

福島民報

2017 (平成29) 年
3月23日
木曜日

古里喪失の被害
専門家に尋問
避難者訴訟口頭弁論

原告賠償

東京電力福島第一原発事故で避難した住民でつくる「福島原発避難者訴訟原告団」が東電に古里喪失に対する慰謝料などを求めている損害賠償訴訟の第十二回口頭弁論が二十二日、地裁いわき支部(島村典男裁判長)であった。原告側が求め

た大阪市立天大学院経営学研究科の除本理史教授の証人尋問を行った。証人尋問は初めて。

除本教授は環境破壊の原因や影響の程度、

対策の在り方などを明らかにしようとする環境経済学の研究者。原告側は「ふるさと喪失の被害」について質問した。除本教授は、地域での生活は固有性が高く、原発事故の影響で避難前と同等の相互扶助を形成するのは困

難であるなどと指摘した。

次回は四月十九日午前十時からで、本人尋問などを行う。